

広島市交通科学館基本的運営方針

■使命

乗り物と交通に関する市民の興味と感心を高め、乗り物と交通に対する理解を深める場を提供し、市民の豊かな教養に資するための活動を行う。

■活動方針

(1) 資料の収集、保管、展示等

- 乗り物と交通に関する模型、文献、写真等の資料（以下「乗り物資料」という。）を収集し、機能的かつ体系的な分類、整理に努め、細心の注意をもって保管する。
- 収蔵した乗り物資料は、航空機、船舶、鉄道、自動車の各分野別に系統立てて展示する。
- 実物、模型、交通パノラマ、ジオラマ、映像などによる展示をとおして、乗り物や交通の仕組み、乗り物と人々の暮らしとの関わりを紹介する。
- 乗り物と交通をテーマとした総合的な常設展に加え、市民の興味や関心を踏まえた魅力的なテーマによる企画展を実施する。
- 乗り物と交通に関する図書の閲覧やおもしろ自転車等の貸出しなど学びや憩いの場を提供する。
- 乗り物資料について丁寧な説明を行うとともに、情報の提供に努める。

(2) 調査研究

- 乗り物と交通に関する調査研究を行う。
- 調査研究の成果は、資料の収集、保管、展示に反映させるほか、教育普及、情報提供にも活用する。

(3) デジタル・アーカイブ化

- 収蔵した乗り物資料のデジタル・アーカイブ化を進め、インターネットを通じて公開する。

(4) 教育普及

- 難易度や年齢を考慮した工作教室、乗り物と交通をテーマとした講演会、ビデオ上映会や音楽会、サイエンスショーなど子どもから大人まで幅広く学べる機会を提供する。
- 学校教育との連携を考慮したメニューを整え、学校団体の受け入れを行う。

(5) 多様な主体との連携

- 地方公共団体、学校、社会教育施設、民間団体等と連携協力し、地域に密着した取組を進める。
- 他の博物館等との情報交換や連携協力により、事業の充実を図る。

(6) 人材育成

- 工作教室等の運営に関わるボランティアを育成し、活動機会を提供するとともに、博物館実習・職場体験などを受け入れる。

(7) 情報提供

- 乗り物資料について、実物資料のデータ、文献、映像など各種の情報を整備し、希望者の利用に供する。

(8) 広報周知

- 様々なメディアを活用して企画展等の事業をPRするとともに、SNSによる情報発信に取り組む。